質問に対する回答について

工事名）　青森管理事務所新築設計工事

質問事項と回答

No.	質問事項	回　　答
1	3-1. 競争参加資格（５）の同種工事防衛局発注の基地内の建築物は施工実績として該当しますか、ご指示願います。	防衛局発注の基地内の建築物は、入札公告３－１（５）記載の「公共的施設」に該当するため、施工実績として認められます。
2	入札説明書 3-1.(5)の同種工事について「道路、鉄道、空港又は河川等の公共施設(※)・・・※国・都道府県・市区町村・公益法人・公益民間企業・独立行政法人・国立大学法人が発注者となり施工された施設」とありますが、「道路、鉄道、空港又は河川等の公共施設」とはこれらの管理等を目的とする建築物でしょうか。また鉄道会社の事務所ビルは含まれますでしょうか。ご教示願います。	「道路、鉄道、空港又は河川等の公共施設」とは国・都道府県・市区町村・公益法人・公益民間企業・独立行政法人・国立大学法人が発注者となり施工された全ての施設です。 なお、鉄道会社の事務所ビルも施工実績として含まれます。
3	金抜設計書の総括表に見積対象の記載が無く、種目内訳書から見積対象の記載があります。以上により、本案件の見積対象は直接工事費のみと解して宜しいでしょうか。諸経費（共通仮設費・現場管理費）は見積対象外で宜しいでしょうか。	入札公告様式５－３のとおり、直接工事費と諸経費（共通仮設費・現場管理費）が見積もり対象です。